

## 陳 情 文 書 表

令4陳情第4号		令和4年5月18日受理
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を市へ求める陳情書	
陳 情 者	秦野市北矢名666-234 全日本年金者組合神奈川県本部 秦野支部長 奥田 勲 ほか626人	
陳 情 の 要 旨		
<p>昨年は、加齢性難聴者に対して補聴器が必要なことをお話し、陳情を提出しました。国向けの陳情は趣旨採択されましたが、市による具体的助成については、採択までには至りませんでした。</p> <p>加齢性難聴者の補聴器購入に対して助成する自治体は、この1年でも急速に増えています。</p> <p>愛甲郡愛川町では、70歳以上の人に対する所得制限なしで上限2万円の補助を今年4月より開始しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が広がる中で、人ととの交流が個人の心身の健康、社会活動に大変大きな影響を与えることも具体的に知ることとなりました。</p> <p>また、昨今、新聞の1面広告に小型集音器の宣伝が入るようになったことからも、加齢性難聴の人が多いこと、聞こえの改善を求める人の存在も見えて来ています。</p> <p>WHOでは、平均聴力レベルが26～40dBまでの人が軽度難聴とされています。これを基準としつつ、各個人の聞こえ状況にかなりの個人差があるので聞こえにくいことを前提とした聴力検査が必要です。また、補聴器を個人に合わせる調整も必要です。調整をしないと、購入した補聴器を使うことが辛いものになってしまいます。</p> <p>補聴器の購入と使用については様々な手厚い対応が必要です。そうした対応は今後整備せねばなりませんが、高額ゆえにまずは購入の手助けを始めることを要望します。</p> <p>加齢性難聴者の補聴器購入は急ぎ行うべき課題です。今年は切迫感を持って市独自の対応を求めます。</p>		
陳情事項		
1 加齢性難聴者が補聴器を購入する際の補助制度を創設してください。		